

北方領土問題の早期解決等について

北海道部会提出
説明担当 根室市

我が国固有の領土である北方領土返還の実現は、最大の国家的課題であり、永年の国民の悲願である。

しかし、北方領土問題については、日ロ間交渉によるこれまでのさまざまな合意及び文書に基づき、両国がともに受け入れられる解決策を見出す努力を行うことでは一致しているものの、未だ具体的な進展がない状況であることは、強い憤りと怒りすら覚えるものである。

特に、これまで返還要求運動の中心的役割を担ってきた元島民の平均年齢も79歳を超え、約6割を超える方々が故郷へ再び帰ることなく他界されており、このままでは返還要求運動の風化も懸念される。

また、北方領土隣接地域においては、北方領土問題が未解決であることにより地域の望ましい発展が阻害され続け、地域経済の低迷に拍車をかけている状況にある。

こうした中、昨年4月、実に10年ぶりとなる内閣総理大臣の公式訪ロが実現して以降、様々なレベルでの政治対話が活発に行われ、平和条約締結に向けて明るい兆しが見えていたが、国際情勢の変化が与える北方領土問題への影響も懸念され、一方では、ロシア大統領の来日に向けた調整が続けられているとの報道もされていることから、今後の北方領土問題の具体的進展に向けた動きが注視されるところである。

このような状況を踏まえ、返還要求運動については、国の責任のもと、国民世論の一層の盛り上がりや国際世論の喚起を図るため、戦後未解決の問題として、これまでの取り組みを検証し、より効果的な国民総意の運動へと展開していくことが求められている。

このため、特に運動後継者の育成や次代を担う青少年に対する北方領土教育の充実などにより、国民世論の喚起高揚を図るとともに、北方領土返還要求の正当性を国内外に積極的に訴えるべきである。

政府においては、歯舞、色丹、国後、択捉の四島の帰属に関する問題を解決し、平和条約を早期に締結するという一貫した方針に基づき、北方領土問題の解決に向けた断固たる決意と強い意志を持って、ロシア政府との外交交渉を推し進めるとともに、世論の高揚・喚起に向け、効果的な返還要求運動を推進するよう要望する。

あわせて、元島民等の援護対策、及び北方領土問題が未解決という特殊な状態に置かれ、社会経済活動に対する多くの制約を受けている隣接地域の疲弊解消のための内政措置を、国の責任のもとで速やかに実施されるよう強く要望する。